

浦安市民水源の森

浦安市と活用に関する協定を結びました

本年八月三十一日、千葉県の浦安市役所で、本組合からは組合長、専務理事ほか二名が出席し、「高崎市有林『浦安市民水源の森』活用に関する基本協定」の調印式が行われました。

◆水源の森の沿革

倉渚町川浦の「はまゆう山荘」北側に、「浦安市民水源の森」があります。この森は、利根川水系の上流部と下流部に位置するまちが連携し、森林整備や自然

体験活動の拠点として活用しようと、旧倉渚村有林を「浦安市民水源の森」としたものの。平成一八年に旧倉渚村と浦安市の間で設置協定が結ばれ、合併後の高崎市に引き継がれました。

◆ポスト・コロナの新たな活用を目指して

コロナ禍前までは、多くの浦安市の小学生が自然体験学習に訪れていました。しかし、コロナ禍が始まると、訪れる子どももいなくなり、その歓声を聞くことがなくなっていました。

コロナも一段落し新たな体験学習の再開が決まり、また、森林整備や林業学習のための財源「森林環境譲与税」が創設されたため、森の活用について、より明確にしようと、本組合と浦安市の間で、連携して事業を進めようと協定を締結することになったものです。

笑顔で協定を取り交わす
内田市長（左）と市川組合長

自治体との連携

「災害は忘れた頃にやってくる」という寺田寅彦の有名な言葉があります。

しかし、最近では地球温暖化等の影響で、特に豪雨禍に関しては、被災の記憶が新しいうちに、次の災害に襲われるということが各地で起きています。

このように、より切迫している災害の危険性に対して、十分な備えをしておくことが求められています。

令和四年九月二十九日、高崎市と高崎市を管轄する二つの森林組合（本組合と多野東部森林組合）の間で、「災害時の復旧に関する協定」を締結しました。

この協定は、市内で災害が発生した際に、高崎市が行う復旧作業や被害調査等に、森林組合が積極的に協力することにより、災害対策業務を円滑に進めることを目的とするもの。



倒木を処理し
ライフラインを維持

また、森林組合からの情報提供に基づき、高崎市と森林組合が災害予防のために連携し森林整備を行うという、防災のための規定を設けていることも、この協定の特徴となっています。



協定書を手に連携を確認。
左から市川組合長、齊藤副市長、新井多野東部森林組合長

高崎市と 災害時の復旧業務に 関する協定を締結